

# 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会 平成24年度 第3回 障連協セミナー 開催要綱

## 1. 趣 旨

平成25年4月1日から施行される障害者総合支援法において難病患者等が障害福祉サービスの対象となり、障害程度区分の調査や認定が行われることとなっています。

また、平成26年4月1からは障害程度区分は障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す「障害支援区分」に改められ、施行される予定です。

本セミナーでは障害程度区分における難病等の認定や「障害支援区分」の概要を学び、関係者との意見交換を行います。

## 2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会

## 3. 日 時

平成25年3月14日（木） 15:00～16:30

## 4. 会 場

全国社会福祉協議会 5階「第6・7会議室」  
(〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階)

## 5. プログラム（予定）

15:00～16:00 (60分)	講義「障害支援区分等の検討状況について」 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 障害程度区分係 富原 博
16:00～16:30 (30分)	質疑応答・意見交換

## 6. 参加者

障害関係団体連絡協議会 会員団体関係者 等 30名程度（先着順）

## 7. 参加費

1,000円（資料代）

## 8. 情報保障について

手話通訳、要約筆記、磁気テープをご用意いたします。また、希望される方には、当日点訳資料（参考資料等の一部はデータでの事前送付）をご用意いたします。

## 9. 参加申し込み

同封の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成25年3月8日（金）までに下記事務局へFAXにてお送りください。

## 10. 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、事務局（全社協障害福祉部）において利用いたします。個人情報は、参加申込受付等セミナーの運営に必要な範囲内で使用します。

## 11. 申し込み先・連絡先（事務局）

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部【担当／小田原・西方】  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428  
Eメール：z-shogai@shakyo.or.jp

## 12. 会場案内図



- ◆ 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」5番出口より徒歩5分
- ◆ 地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分